

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告		番号	第 1 号																
提出時期	令和 7 年 1 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）																			
案件名	令和 6 年度 埴町一般会計補正予算（第 8 号）																			
要 旨	【提出理由】 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 6 年度埴町一般会計補正予算（第 8 号）を議会に提出し、議決を求めるものであります。																			
	【具体的な内容】 今補正は令和 6 年度の国の補正予算が成立したことに伴い、三つの事業を予算化するものです。																			
	<table><tr><td>No.</td><td>事 業 名</td><td>財源措置</td><td>事 業 内 容</td></tr><tr><td>①</td><td>物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業 （低所得世帯支援枠） 総事業費：31,846 千円</td><td>全額国費</td><td>住民税非課税世帯 1 世帯あたり 3 万円給付 （950 世帯想定） こども加算 1 人あたり 2 万円 （55 人想定）</td></tr><tr><td>②</td><td>物価高騰対応低所得世帯 緊急支援事業 （県単独補助事業） 総事業費：6,150 千円</td><td>給付金は 県・町 1/2 事務費は 一部県費</td><td>住民税非課税世帯 1 世帯あたり 6 千円を 上乗せ給付 （950 世帯想定）</td></tr><tr><td>③</td><td>物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業 （推奨事業枠） 総事業費：161,017 千円</td><td>国定額 45,267 千円 町負担 115,750 千円</td><td>エール商品券事業 町民 1 人あたり 2 万円の商品券を支給 （7,855 人）</td></tr></table>				No.	事 業 名	財源措置	事 業 内 容	①	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業 （低所得世帯支援枠） 総事業費：31,846 千円	全額国費	住民税非課税世帯 1 世帯あたり 3 万円給付 （950 世帯想定） こども加算 1 人あたり 2 万円 （55 人想定）	②	物価高騰対応低所得世帯 緊急支援事業 （県単独補助事業） 総事業費：6,150 千円	給付金は 県・町 1/2 事務費は 一部県費	住民税非課税世帯 1 世帯あたり 6 千円を 上乗せ給付 （950 世帯想定）	③	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業 （推奨事業枠） 総事業費：161,017 千円	国定額 45,267 千円 町負担 115,750 千円	エール商品券事業 町民 1 人あたり 2 万円の商品券を支給 （7,855 人）
	No.	事 業 名	財源措置	事 業 内 容																
	①	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業 （低所得世帯支援枠） 総事業費：31,846 千円	全額国費	住民税非課税世帯 1 世帯あたり 3 万円給付 （950 世帯想定） こども加算 1 人あたり 2 万円 （55 人想定）																
②	物価高騰対応低所得世帯 緊急支援事業 （県単独補助事業） 総事業費：6,150 千円	給付金は 県・町 1/2 事務費は 一部県費	住民税非課税世帯 1 世帯あたり 6 千円を 上乗せ給付 （950 世帯想定）																	
③	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業 （推奨事業枠） 総事業費：161,017 千円	国定額 45,267 千円 町負担 115,750 千円	エール商品券事業 町民 1 人あたり 2 万円の商品券を支給 （7,855 人）																	
本予算は歳入で地方交付税、国庫支出金、県支出金を、歳出で民生費、商工費を補正するものです。																				
歳入歳出それぞれ 199,013 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 7,093,155 千円とするものです。																				
なお、上記の三つの事業、全てに繰越明許を設定し次年度に繰り越しして、事業実施するものです。																				
担当課	総務課																			